

春季町民一斉清掃は

4月8日(土)6時～8時です

各地域の排水路・側溝・道路などの清掃をお願いします。清掃で出る「燃やせるゴミ」「リサイクルのできない汚れたゴミ」などは集積所に出てください。

清掃で出た土砂は土のう袋に入れて道路沿いに出してください。家庭から出る「燃やせるゴミ」や「リサイクルできるゴミ」は回収しません。

務者の所得が一定額を超える場合は支給されません。詳しい認定要件や申請手続きについては、お問い合わせください。

▼支給額(平成29年度)

特別障害者手当2万681

0円(月額)、障害児福祉手当

1万4580円(月額)

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

生協議会 ☎ 43-6910

付していませんので、新たに申請が必要です。新規の場合、税務課税務班に備え付けの用紙をご利用ください。

身体障害者などに対する軽自動車税の減免申請について

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 東北地方整備局北上川下流河川事務所 ☎ 0225-95-0194 (代表)

涌谷町役場に求人広告を掲示してみませんか?

涌谷町役場では、町内に事業所を構える企業の求人需要と、町民の求職需要のマッチングを図るため、涌谷町役場

試験的に求人広告を掲示します。求人をお考えの企業さまは、ご活用ください。

▼掲示期間

掲示開始の日から1カ月間

試験運用期間後、1件あたり月額2千円の有料化を予定

▼掲示料金

無料(6ヶ月の

試験運用期間後、1件あたり月額2千円の有料化を予定)

▼問い合わせ・申し込み先

企画財政課企画班 ☎ 43-12

平成29年5月から旧北上川・江合川・鳴瀬川の洪水情報が緊急メールで配信されます



近年、記録的な豪雨による大規模な水害や土砂災害

が頻発していることを受け、国が管理する旧北上川、江合

川、鳴瀬川で大規模な洪水が発生した場合に、携帯電話やスマートフォンに洪水情報の配信を開始します。

住民の皆さまが、自ら水害の危険性を察知し、自主的な避難に役立ててください。

▼申請に必要なもの

(①)身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか②運転する方の運転免許証(写しでも可)③減免を受ける車両の軽自動車税納税通知書(4月14日に発送します)④軽自動車税減免申請書⑤印鑑

④の申請書は昨年度減免を受けた人にのみ送付します。

ただし、減免対象となつていなかった軽自動車を変えた人には送

れられます。

ただし、手当の受給資格について、あらかじめ県知事の認定を受ける必要があります。

また、本人、配偶者、扶養義

農産園芸班・涌谷地域農業再

生協議会 ☎ 43-6910

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 生協議会

班 ☎ 43-6910

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2110

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 農林振興課

班 ☎ 43-2113

▼問い合わせ先 税務課税務

班 ☎ 43-2114

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼問い合わせ先 福祉課福祉

班 ☎ 43-5111 (内線5

17)

▼問い合わせ先 企画財政課企画班

班 ☎ 43-12

▼貸与金額(月額)

● 大学生 自宅通学3万2千

円、自宅外通学3万8千円
● 高校生 自宅通学1万2千円、自宅外通学1万7千円

▼貸与期間 平成29年4月から卒業までの正規の修業年数

▼償還方法 奨学資金は無利子で、学校卒業の1年後から7年内にその金額を月1回分割して償還していただきます。

教育総務班 教育総務課 43-2140

▼問い合わせ先 教育総務課 43-2119

自衛官募集	【技術海上・航空幹部】	【陸・海・空自衛官候補生(男子)】
▼受付期間	4月21日(金)	5月26日(金)
▼試験日	6月26日(月)	5月26日(金)
▼試験場	4月21日(金)	6月23日(金)
▼試験料	4月21日(金)	5月26日(金)

町内で活動する自治会・サークルなどのコミュニティ団体が、地域や町の活性化を図るため、自ら考え、具体化していく活動を支援します。

涌谷町では、この補助金により、健康で明るく元気なまち、そして住民と行政が協働する魅力と活力のあるまちをつくっていきたいと考えています。



▶問い合わせ先
まちづくり推進課まちづくり推進班
☎43-2119

▶対象事業

各地域におけるコミュニティ活動等の分野において、補助対象者が自主的に行うまちづくり活動に関する事業。その者が新規に行うものまたは事業の拡充のためを行うもの。

ただし、次のいずれかに該当するときは、補助対象事業となりません。

- 事業の効果が特定の個人などに帰属するもの、または専ら営利のみを目的とし、公益性を欠く事業
- 施設の建設または維持管理を主たる目的とする事業
- 先進地などの視察および会議、大会などへの出席並びに交流を主たる目的とする事業
- 政治活動又は宗教活動を目的とする事業

上記のほか、補助が適当でないと認められる事業

【補助対象事業の例】

- ①夏まつり、秋まつり、ミニコンサート
- ②講演会、講習会 ③スポーツ教室・大会
- ④まちなか休憩所、交流施設の運営
- ⑤新商品・新メニューの企画・開発・販売 など

▶補助対象団体

原則5人以上で構成する会則などを有する団体

▶補助率 10/10

▶補助金額 町の予算で60万円を措置。

2~3件 (1件あたり上限30万円) 程度の事業採択を予定しています。

▶提出期限 5月1日(月)必着

▶提案審査 平成29年5月中旬

申請団体から事業提案をしてもらいます。

▶選考基準 ①地域活性化の波及性

②事業実施の実現性

③団体および事業の発展性

④独自性・先駆性

▶事業期間 補助決定～平成30年2月28日

募集要項および交付要綱は、ホームページからダウンロードしてください。また、まちづくり推進課にも備え付けております。

▶平成28年度採択事業一例

写真左) わくや夏まつり 写真右) 黄金自治会



涌谷に、春來たる。

涌谷町が1年のうちで最も輝く「春」が今年もやつてきます。各地でさまざまな催しが開催されます。涌谷が誇る春を楽しみにお出かけください。



①江合川左岸桜回廊

この季節だけの桜のトンネルが出現します。

場所：城山公園周辺　日時：開花後、散るまで。

②かたくりまつり

笠岳山笠峯寺北側の斜面一面に、かたくりが群生。春の訪れを告げるよう、紫色の可憐な花を咲かせます。

場所：笠岳山笠峯寺

日時：4月上旬から中旬9時～16時（天候により開花時期が異なる）



③鯉のつかみ取り子ども大会

子どもたちの笑顔とはしゃぐ声がはじける恒例の鯉のつかみどり。

場所：城山公園ひさご池　日時：4月29日（土・祝）13時



④夜桜ライトアップ

桜並木が、宵闇に照らされ、昼間と違った表情に。

場所：城山公園周辺　日時：4月10日（月）18時30分～

⑤第67回東北輶馬競技大会

涌谷の桜まつりの代名詞。勇壮な輶馬の勇姿をお楽しみください。

場所：江合川左岸河川敷　日時：4月16日（日）9時



⑥古式獅子舞演舞・芸能ショー

色とりどりの衣装をまとったかわいらしいお稚児さんが獅子とともに町内を練り歩く。各地の芸能が一堂に会するショーを城山公園の舞台で。

場所：町内～城山公園野外ステージ

日時：4月23日（日）10時～

▶問い合わせ先 まちづくり推進課 ☎43-2119

イベント

涌谷町朝市会



4月から朝市が開催されます。初回限定の来場特典もあります。お越しください。

▼日時 4月2日(日)6時から(翌週以降も日曜日6時)

▼特典 くがね創庫

▼場所 くがね創庫

6時30分から当日使えるお買い物券を先着100人プレゼント

会事務局(ボスコロ大野)
43-13949 涌谷町朝市

役場各課・施設・団体の電話番号

■議会事務局	☎43-2127
■総務課	☎43-2111
■総務課防災交通班	☎43-2116
■企画財政課	☎43-2112
■町民生活課	☎43-2113
■税務課	☎43-2114
■会計課	☎43-2118
■まちづくり推進課・企業立地推進室	☎43-2119
■農林振興課(農林振興班)	☎25-8511
■農林振興課(農産園芸班)	☎43-6910
■農業委員会事務局	☎43-2120
■建設課	☎43-2129
■上下水道課	☎43-2131
■教育総務課	☎43-2140
■学校給食センター	☎42-2559
■生涯学習課・涌谷公民館	☎43-3001
■生涯学習課文化財保護班	☎43-2101
■笠岳公民館	☎45-2124
■町民医療福祉センター	☎43-5111
□健康課 □福祉課 □総務管理課	□子育て支援室 各課共通
■涌谷町社会福祉協議会	☎43-6661
■わくや天平の湯	☎43-6330
■天平ろまん館	☎43-2100
■くがね創庫	☎43-6066
■シルバー人材センター	☎44-1710

防災行政無線テレフォンサービス

聞き逃した直前の防災行政無線の内容を確認できます。

☎0800-800-9949 (無料通話)

広告

全国の処方箋受付けます

〈薬の一包化いたします〉

(株)アサヒ薬局

涌谷本店 ☎0229(42)2035 FAX 0229(42)2107

南郷店 ☎0229(58)3993 FAX 0229(58)3992

広告

♪佐藤音楽教室生徒募集♪

☆3歳以上のお子さんは、いつでもピアノ無料体験できます。
☆レッスンをおやすみしても振替レッスンいたします。



【教室所在地】

涌谷教室(☎42-3077)
※涌谷第一小学校・福祉センター近く

古川教室(☎22-1610)
※古川第四小学校近く・ブックオフ隣

ホームページはこちら！ <http://satoongakukyousitu.blog.fc2.com/>

さまざまなお悩みに合った相談窓口を開設しています

相談名	日 時	場 所	相 談 内 容	問 合 先
人 権 相 談	4月11日(火) 10:00~15:00	役場本庁舎 大会議室	虐待や差別、いじめ等の人権問題	町民生活課 町民生活班 ☎43-2113
行 政 相 談	4月11日(火) 10:00~12:00	役場本庁舎 大会議室	国、県、町の行政全般についての 苦情や意見要望	
消 費 生 活 相 談	毎週月・木曜日 9:00~17:00	町民生活課 町民生活班	クーリング・オフなどの消費生活 に関する悩みや疑問	
も の 忘 れ 相 談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	町民医療福祉 センター	本人、家族のもの忘れや認知症に 関すること	福祉課包括支援班 ☎43-5111(内線514)
生 活 相 談	4月26日(水) 13:00~15:00	ゆうらいふ 相談室	日常生活上の心配ごとや困りごと	涌谷町社会福祉協議会 ☎43-6661
青 少 年 相 談	月曜日~金曜日 9:00~17:00	涌谷公民館	青少年非行の早期発見、青少年の 悩み等の相談に関すること	青少年相談室 ☎43-5191
栄 養 相 談	4月19日(水) 9:00~17:00	町民医療福祉 センター	食事と栄養に関することならなん でもお気軽にご相談ください。	健康課健康づくり班 ☎43-5111(内線510)
精神保健福祉相談	4月20日(木) 14:00~	大崎合同庁舎 2階診察室	心の悩みを抱えている人の相談に 応じます。	
思春期・青年期 ひきこもり相談	4月17日(月) 13:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	自宅に引きこもっている方やその 家族の方の相談に応じます。	北部保健福祉事務所 (大崎保健所) 母子・障害第二班 ☎87-8011
アルコール関連問 題相談・家族教室	4月11日(火) 11:00~	大崎合同庁舎 2階相談室	アルコールやギャンブルなど複雑 な問題で困っている人の相談に応 じます。	※相談は予約制です

おし歯のむかつたお子さん いつまでも きれいな歯を守りましょう

3月の3歳児健診



5の2区
大村 涼輔くん



9の1区
桜井 心汰くん



9の2区
大川 優月くん



10区
鈴木 陽くん



11区
高橋 凜花ちゃん



上小塙区
笠松 宗一郎くん



城山区
中村 海愛ちゃん



小里区
大平 夏音ちゃん



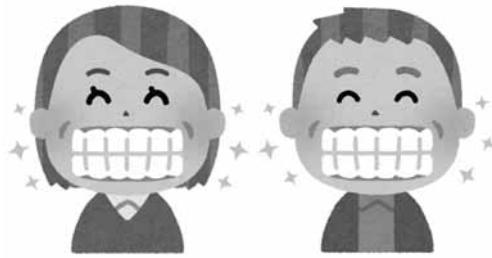
大谷地区
白幡 青空くん

▼問い合わせ先
(内線)
づくり班 43
5 3 4
— 5 1 1
1 健康課
健康

健診・相談名	受付日時	対象者	場所	相談内容
4ヶ月児健康診査	4月5日(水) 13:00~13:15	H28年11月生 12月生	集団市民医療福祉センター 検診室	身体計測、健康相談、小児科医療察、初期離乳食指導
1歳2ヶ月児育児相談	4月27日(木) 9:15~9:30	H28年1月生 2月生		身体計測、健康相談、歯科相談(歯ブラシ持参)、離乳食の実演・指導・試食
2歳6ヶ月児歯科健康診査	4月11日(火) 13:00~13:15	H26年9月生 10月生		身体計測、健康相談、歯科診察(歯ブラシ持参)

子ども健康カレンダー
相談・健康診査の対象家庭には通知しますが、日程・付時間を確認し、お越しください。
母子健康手帳は随時交付しています。妊娠がわかつた時点で早めに交付を受けてください。なお、交付を希望される人は、事前に電話でご連絡ください。

健康寿命100歳をめざす町の 健康と福祉



一般社団法人大崎歯科医師会
第40回健康な口腔をめざして
8020運動よい歯のコマッパー

わくや健康ステップ21計画
今年度の重点テーマは
「歯の健康」です

▼対象 平成29年4月1日現在
在、大崎地区在住で、満80歳以上の人

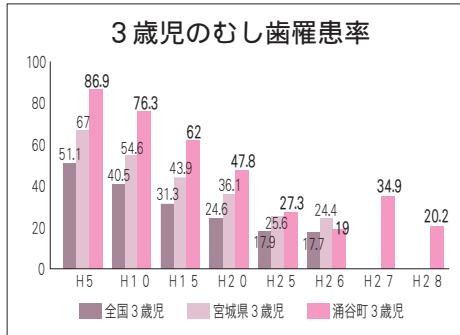
▼資格 自分の歯が20本以上残っていること（つめたり、かぶせたりした歯でも可）

▼応募方法 最寄りの歯科医院にて直接審査を受けてください。事前に電話連絡をしてから受診してください。

▼期間 4月1日(土)
(4月20日(木))
歯科医師会 ☎ 91-0305

▼発表 入賞者には直接連絡します。

▼問い合わせ先 (一社)大崎



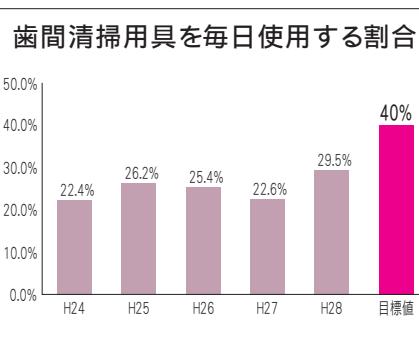
歯の健康ですが、「食べる」ためには大切です。私たちが歯を失う大きな原因是「むし歯」と「歯周病」です。

町の現状は、「三歳児のむし歯の罹患状況」を見ると20年前に比べると大きく減少しています。これは、子どものむし歯予防への保護者の関心の高さの現れと思われます。全国と比較するとまだまだ多い状況にあります。

しかし、歯間清掃用具を使う人は、目標の40%には遠く、県の平成24年値57.7%と比較しても、低い状況です。近年、歯を失うことが、全身の健康に影響を及ぼすことが分かってきています。生活習慣の乱れが歯の健康を損なう原因の一つでもあるため、生活習慣を見直し、皆さんとともに健康寿命百歳を目指していくたいと思っています。

▼問い合わせ先 健康課健康づくり班 ☎ 43-5111 (内線550)

涌谷町では、健康寿命の延伸を目指し「わくや健康ステップ21計画」を推進しています。改善に向けた取り組みに力を入れていきます。



次に、大人の歯の健康についてです。
歯周病は身近に潜む病気で、自覚症状が少なく気づきにくいため、予防と早期のケアが大切です。予防の基本は歯ブラシと歯間清掃用具を使い口腔内を清潔に保つことです。

体を動かすためのエネルギーを「気」といいます。

「氣」には、人体の各臓腑・組織を機能させるためのものや呼吸と関わるもの、全身に栄養を供給するものなど、様々な「氣」が存在します。その働きは、人体の成長や発育、体の栄養分である「血」の運搬、体を温める、気候や環境から悪影響を受けないように体の表面を守る、汗や尿の排出をコントロールする、飲食物からの栄養を体を動かすエネルギーへ変えるなど、どれも重要な働きばかりのため「氣」は体にとつて必要不可欠なものです。

その「氣」がなんらかの原因により不足してしまうと、正常な働きができなくなります。これを「氣虚」といいます。

食材では、うるち米・山芋・かぼちゃ・くり・さつまいも・きのこ類・まめ類・にんじん・とり肉・牛肉・タラ・サバ・なつめなどを普段の食事に取り入れると効果的です。

次回は体を動かすエネルギーの滞りである「氣滞」について解説していきます。

東洋医学外来便り — 第39回 気虚つてなんだろう? —



〈東洋医学外来診療案内〉

- ▶火曜日～木曜日 午前
金曜日
担当 関 隆志 医師
- ▶第1・3月曜日
担当 渡邊 秀和 医師
- ▶月曜日～金曜日
担当 菊谷 大亮 鍼灸師
- ▶診療は予約制です。
- 診療予約・問合先
☎ 0229-43-5111 (内線102)

「氣虚」の主な症状は、元気がない・疲れやすい・だるい・めまい・無気力・汗をか

みましょう。

- ①食事の不節制
- ②心身の疲労
- ③大病や慢性的な病気
- ④生まれつき「氣」の不足
- ⑤老化

2017涌谷フォート写真展の開催

各ジャンルの腕自慢の写真を展示します。
個性あふれる写真で、楽しく作家活動をしてます。

・**会場** くがね創庫くがね館1階ホール
・**日時** 4月10日(月)～23日(日) (毎週水曜日休館)
9時30分から16時30分 (最終日15時30分まで)

入場料 無料 ►**主催** 涌谷フォート

問い合わせ先 くがね創庫 ☎43-6066



みやぎ県民大学講座 里山ツーリズム～森林体験ツアー～

宮城県小牛田農林高等学校学校林で、森林体験を開催します。

▶日 時 5月20日(土) 9時から15時

▶場 所 宮城県小牛田農林高等学校学校林
(宮城県遠田郡涌谷町下郡字八幡48)

▶内 容 学校林散策、タケノコ掘り

▶対 象 18歳以上の県民

▶定 員 大崎市・美里町・涌谷町全体で30人（先着順）

▶参加費 保険代がかかります。
参加申込み後、事務局からご連絡します。

▶ **申込期間** 4月10日(月)～4月28日(金)
受付時間 8時30分から17時15分
(土・日・祝日を除く)

▶申込方法
住所、氏名、年齢、性別、電話番号を明記の上、下記申し込み・問い合わせ先までお願いします

▶注意事項
当日は山道を散策できる服装でご参加ください。
昼食は持参いただきます。
送迎はございません。現地集合・現地解散です。

▶問い合わせ先 生涯学習課 ☎43-3001

通谷藩士会の立ち上げセレモニー開催

▶日時 4月22日(土) 10時～ ▶場所 湯谷公民館 ▶問い合わせ先 湯谷藩士会事務局 佐々木茂樹 ☎42-2019

涌谷町役場の玄関近くの碑に刻まれた「町民憲章」の全文です。昭和六十年三月十二日に制定されました。この年は篠岳村と旧涌谷町の合併三十周年に当たり、その記念事業の一環として制定されました。町民に募集を呼びかけ、町民・有識者の二つの委員会で応募作を検討してまとめあげ、当時の本間八郎町長に簽申しました。最終的には町議会の承認を経て制定されています。当時は日本の高度経済成長期が終り、「地方の時代」という言葉が全国に広まり、

緑濃い籠岳山系を仰ぎ、清流江合、迫の豊かな自然に育まれ、祖先の輝かしい歴史遺産を受け継ぐ私たちは、次代に引き継ぐ明るい郷土を築くために、みんなすこやかに温かい心のふれあいを深め、自然と文化を大切にし、活気ある産業をおこし、笑顔あふれるふるさとづくりにつとめます。

地方の自治体がその独自性や個性を主張する動きが各地に見られました。

「憲章」とは原則的なおきてという意味で、人を拘束するものではありません。当町の「町民憲章」は涌谷町やその住民としての在り方をゆるやかにかつ大らかに述べたもので、時代が変わつても変ぬ人の心や共同体の在り方をもさし示しています。一方で町づくりの基本的理念でもあり、行政の大まかな指針とも考えられます。

この「町民憲章」は、人々も町自体も健康で創造的であり、まだ活気にあふれたなつかしい時代のふんいきを私たちに感じさせてくれます。



涌谷町役場入口の石碑の 町民憲章

(文化財保護委員 都築裕孝)

連載——涌谷の歴史・文化をたずねて——

三十七、涌谷町町民憲章

黄金人

斎藤 常浩さん

下小塚区

酪農と稲作を営むさいとう農場



これぞ百姓の生業

「仕事でもプライベートでも、樂しいことをやれば、周りの人にも樂しさが伝わっていくのではないかと思つています」と届託のない笑顔を見せる齋藤常浩さん。

高校卒業後、実家の稻作と酪農を中心とした農業を継ぐことを考え、東京農業大学に進学。入学早々に、「大根踊り」で有名な応援団に入団し、4年間学生服をまとつて過ごしました。

「ただの農家にはなりたくない」と、

大学卒業後、農業経営の視野を広げるべく、飼料メーカーに就職。営業先で出会う経営者との出会いをとおして農

業に対する考え方をはじめとして、家畜管理の技術や心得、飼料の基礎知識を得ました。

祖母の他界を機会に、涌谷町へ戻り就農。家畜人工授精師の資格取得、宮城県青年農業士認定など、担い手として研さんしています。「サラリーマン時代とは、経営するという意味で責任の重さが違います。けれど、農業は、自分の夢や希望に向き合つて努力できるし、やつた分だけプラスになります。

まだ100%理想どおりにできていませんけど」と楽しみながら、真剣に農業に向き合います。

「耕畜『園』携」。稲作と畜産に、涌谷町で盛んな「園芸」を加えた、斎藤さんが考える資源循環型農業を示す造

語です。製法にこだわった堆肥は良質な有機肥料として、稲作だけではなく園芸栽培にも有効活用されています。一旦切り替えた生産者が再び斎藤さんの堆肥を求めてくるほどの品質です。

「親父が65歳になるタイミングで経営移譲する予定です。その後は、法人化して、雇用を創出したり、6次化を検討していくべきと考えています。例えば、町内産の飼料100%で飼育した牛乳を使つたチーズを作つてみると

か」と笑みを浮かべます。

プライベートにおいても新たな挑戦が始まっています。横浜で暮らしている際に、奥さんの祐子さんとの出会いがきっかけとなつたよさこいのチームを涌谷町で立ち上げました。現在、大

人19人・子ども21人の大所帯に。

「自分自身は、仙台のチームにも所属して『みちのくYOSAKOIまつり』に出演していますが、今年10年目を迎えることを節目として、来年から『祭・WAKUYOSA舞桜』のメンバーとともにに出場することを計画しています。いつかは本場高知のよさこい祭や北海道のYOSAKOIソーラン祭の舞台に」。

自分が努力して生み出した「モノ・コト」で喜んでくれる人がいることが原動力。無いところに種をまき、出た芽を守り育て、咲いた花を愛で、結んだ実を世に送り出すという農業経営者としての生業を、斎藤さんは地で行きます。



戸籍の窓

2月1日～28日

誕生おめでとう

(男の子 1人／女の子 3人)

あかちゃん	保護者	行政区
鈴木 純	健太	上郡1区
清島 暖	翔	八雲区
加藤 恵	あかね 大和	10区
秋山 莉	涼	2の3区



*掲載を希望しない人は、届出の際に町民生活課
総合窓口班にお申し出ください。

お悔やみ申し上げます

(男性 10人／女性 8人)

氏名	年齢	世帯主()は届出人	行政区
遠藤 巧	45	(遠藤亮)	八雲区
中村 みわ子	90	功	短台区
庄子 孝子	83	重忠	短台区
斎藤 進	83	弘行	1区
戸澤 清人	89	登志江	黄金区
木村 正彦	56	(木村學而)	脇区
鈴木 武彦	57	かづ子	7区
佐藤 秀夫	85	美代子	3区
相澤 サタ子	92	康夫	八雲区
武田 孝之	81	忠之	5の1区
一條 俊三	90	辰一	岸ヶ森区
加藤 とよ	85	武彦	3区
浅野 とし子	103	藤子	7区
高橋 利夫	66	浩一	3区
平塚 和子	88	利幸	9の3区
安部 川榮	91	満雄	11区
小野寺 幸子	84	正	黄金区
堀内 英子	93	忍	3区

涌谷町の人口

2月28日現在 () 内は前月比

人口と世帯		
人口計	16,772人	(+ 5人)
男性	8,172人	(- 3人)
女性	8,600人	(+ 8人)
世帯数	6,063世帯	(+8世帯)

2月のうごき		
出生	4人	死亡 18人
転入	44人	転出 25人
今年の出生および死亡		
出生	7人	死亡 37人



- 4月 2日(日) 袖井クリニック (美里町) ☎31-1188
 4月 9日(日) 涌谷中央医院 (涌谷町) ☎42-2351
 4月16日(日) わくや整形外科 (涌谷町) ☎43-5553
 4月23日(日) 東泉堂病院 (涌谷町) ☎42-3333
 4月29日(土) 米谷医院 (涌谷町) ☎44-1133
 4月30日(日) 热海医院 (美里町) ☎33-2020

※受診の際には保険証を持参してください。

※診療時間は9時～17時30分です。※当番医については変更になる場合があります。